

市民会館整備基本構想・基本計画策定業務 特記仕様書

1 目的

現在の市民会館は、市民の文化の向上を図るための拠点として、また、福祉の増進に資することを目的として運営されていますが、建築後46年を経過し、経年劣化による老朽化が顕著に見られている状況です。

そのため、市では「大規模改修」又は「建替え」についての方向性を決定し、現状や課題等を総合的に調査・検討しながら、時代のニーズに合わせて指宿市にふさわしい市民会館を整備するため、「市民会館運営協議会」における検討委員会等を開催するとともに、市民会館整備基本構想・基本計画を策定するものです。

2 業務内容

(1) 基本構想策定業務

- ① 市民会館の現状と課題
 - ア 施設の現状と課題
 - イ 利用状況の現状と課題
 - ウ 市内類似施設の現状と課題
- ② 基本構想策定の目的と理念
 - ア コンセプト設定
- ③ 施設の役割・機能の整理
 - ア 指宿市における芸術・文化活動の現状と施策の展望
 - イ 近年の文化施設の傾向
 - ウ 先進地の事例
 - エ 類似施設の調査
 - オ 必要機能の検討
 - カ 施設概要の検討
- ④ 施設整備・運営・組織の整理
 - ア 施設の機能と規模
 - イ ホール機能と規模
 - ウ 管理・共用機能
 - エ 管理・運営組織の検討
- ⑤ 施設整備手法
 - ア 改修・建替えの方向性検討
 - イ 整備箇所の検討
(建設予定地として、現在地又は新規の場所(2ヶ所程度)を検討する。)
 - ウ 整備手法の検討

(2) 基本計画策定業務

- ① 建設予定地の条件整理
- ② 施設整備方針検討及び決定
- ③ 施設規模や機能の検討及び決定
- ④ 施設整備計画の検討
 - ア 基本性能の整理
 - イ ゾーニング・配置計画
 - ウ 平面計画
 - エ 設備計画
- ⑤ 事業スケジュールの検討
- ⑥ 概算事業費の算定
 - ア 建設コストの検討
 - イ ランニングコストの検討
- ⑦ 管理運営計画の概要策定

3 検討委員会の運営支援

「市民会館運営協議会」の開催支援（会議資料の作成・専門的アドバイス及び会議録の整理）

4 業務期間

契約締結日から平成 28 年 3 月 18 日までとします。

5 成果品

- (1) 基本構想 30 部（概要版 100 部）A4 縦版
- (2) 基本計画 30 部（概要版 100 部）A4 縦版
- (3) 現況調査等の資料・報告書 2 部
- (4) 上記に係る電子データ（word、excel、Jww 等の CAD 及び PDF）1 式

6 その他

- (1) 本業務における成果はすべて「指宿市」に帰属するものとします。なお、成果品（CAD データ等）は、実施設計等において無償で利用できるものとします。
- (2) 各検討委員会及び市担当者との打ち合わせ等については、設計統括責任者又は意匠設計担当者が直接行うこととします。
- (3) 打ち合わせの結果は、打ち合わせ簿等を整理し、毎月末の業務報告書と共に提出してください。
- (4) 業務に関するすべての事項は、秘密を厳守し、他に漏らし、又、利用しないこと。

参考

既存施設の概要

- (1) 所在地 指宿市東方 12000 番地
- (2) 敷地面積 12,278 m² (地目：雑種地)
- (3) 竣工 昭和 44 年 2 月
- (4) 延床面積 3,020 m² (大ホール棟 2,012 m²、管理棟 1,008 m²)
- (5) 構造 鉄筋コンクリート造
- (6) 階数 大ホール棟 3 階、管理棟 2 階
- (7) 大ホール 固定席 1,112 席、立見席 180 席